

令和 4 年度 鶴田町農作業等標準賃金表



発行／鶴田町農業委員会 電話22-2111 内線（294・295）

★基準は、1日8時間労働で賄いはつきません。

参考：青森県最低賃金は、1時間当たり822円です。（前年は793円）

作 業 名 等			金 額(円)	備 考
農作業賃金 【1日当たり・男女共】	水田	田 植 え	6,600	
		稲 刈 り	6,600	
		水 田 一 般 作 業	6,600	
	果樹	剪 定	8,000～10,000	
		収 穫 作 業	6,600	
		りんご一般作業	6,600	
	平畑	畑 一 般 作 業	6,600	
機械作業 ・10アール当たり ・オペレーター付き		水 田 耕 起	4,800	
		水 田 荒 か き	4,000	
		水 田 代 か き	4,500	
		耕起から代かきまで	12,500	
		田 植 機	5,500	苗なし
		バ イ ン ダ ー	8,000	糸付き
		ハ ー ベ ス タ	6,500	
		コ ン バ イ ン	13,000	刈り取りから運搬まで
		稲 わ ら 収 集 機	5,000	
		りんご畑耕起	5,000	
		普 通 畑 耕 起	5,000	
		りんご畑草刈り	2,000	
オペレーター付き	100m当たり	畔 塗 機	2,500	
	千坪当たり(薬剤費別)	S S 作 業	5,000	

鶴田町あっせん基準	
経営形態	経営面積
全般	2.12ha以上 (21,200㎡)
※譲受けする面積と合わせて、 経営面積が2.12ha以上になること。	

農地の賃借料情報 (鶴田町全域、令和3年中の10a当たり賃借料の平均額)	
田	平均 16,752円【米に換算して約 1.9 俵分】 (令和2年中 平均 22,298円【米に換算して約 1.9 俵分】)
樹園地	平均 5,689円 (令和2年中 平均 6,466円)

- ◆ ゆとりある老後のために、『農業者年金』に加入しましょう。
- ◆ 農地の売買や貸借・贈与・転用等を予定している方は、農業委員会へご相談ください。
- ◆ 営農、生活に役立つ農業総合専門誌『全国農業新聞』を購読しましょう。毎週金曜日発行。
購読料／1ヶ月700円。農業委員会で申し込みを受け付けております。